

平成 28 年

第 3 回志賀町議会定例会

会 議 録

志 賀 町 議 会

平成 28 年第 3 回志賀町議会定例会会議録

平成 28 年 8 月 30 日、第 3 回志賀町議会定例会を志賀町役場議場に招集した。

(午前 10 時 0 分 開会)

(出席議員 16 名)

1 番	中 谷 松 助
2 番	福 田 晃 悦
3 番	稲 岡 健太郎
4 番	南 正 紀
5 番	寺 井 強
6 番	堂 下 健 一
7 番	南 政 夫
8 番	下 池 外巳造
9 番	須 磨 隆 正
10 番	越 後 敏 明
11 番	田 中 正 文
12 番	富 澤 軒 康
13 番	櫻 井 俊 一
14 番	林 一 夫
15 番	戸 坂 忠寸計
16 番	久 木 拓 栄

(欠席議員 なし)

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町 長	小 泉 勝
副 町 長	庄 田 義 則
教 育 長	守 田 廣 三
総 務 課 長	新 田 辰 巳
富 来 支 所 長	関 田 勝 行
企画財政課長	増 田 廣 樹
税 務 課 長	岡 部 亮

住 民 課 長	寺 澤 俊 彦
健康福祉課長	川 畑 智
環境安全課長	荒 川 仁
商工観光課長兼情報推進課長	浜 村 大
農林水産課長	北 富美夫
まち整備課長	細 川 一 元
富来病院事務長	高 野 正
会計管理者(会計課長)	山 口 勝 好
学校教育課長	山 本 政 人
生涯学習課長	平 井 清

(職務のために出席した者の職氏名)

議 会 事 務 局 長	竹 内 伸 二
議 会 事 務 局 参 事	村 井 直

(議事日程)

- 日 程 第 1 会議録署名議員の指名
- 日 程 第 2 会期の決定
- 日 程 第 3 諸般の報告
- 日 程 第 4 町長提出 議案第 62 号ないし第 69 号及び認定第 1 号ないし第 12 号
(提案理由説明)

(開 会 ・ 開 議)

越後敏明議長 ただ今の出席議員は 16 名であります。定足数に達しておりますので、ただ今から、平成 28 年第 3 回志賀町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

越後敏明議長 日程に入り、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員に、6 番 堂下健一君、7 番 南政夫君を指名します。

日程第2 会期の決定

越後敏明議長 次に、会期の決定を行います。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月15日までの17日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

越後敏明議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月15日までの17日間と決定しました。

日程第3 諸般の報告

越後敏明議長 次に、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付のとおりであります。

諸般の報告を終わります。

日程第4 町長提出 議案第62号ないし第69号及び認定第1号ないし第12号（提案理由説明）

越後敏明議長 次に、本日町長から提出のありました、議案第62号ないし第69号及び認定第1号ないし第12号を一括して議題とします。

以上の案件に対する提案理由の説明を求めます。

小泉町長。

小泉勝町長 議長。

平成28年第3回志賀町議会定例会の開会にあたり、町政の近況と本議会に提案しました案件の概要等についてご説明をいたします。

今年の夏は、平年より気温が高くなるとの気象庁の予報どおり、本町では8月20日に、この夏の最高気温となる34.7度を記録し、立秋を過ぎてもなお厳しい残暑が続いており、町民の皆様の健康はもとより、収穫時期を迎えた農作物などへの影響が懸念されるところであります。

そのような中、今月5日に、スポーツの祭典リオオリンピックが開幕し、17日間にわたり、連日の猛暑を忘れさせる熱戦が繰り広げられました。本大会では、

金メダル 12 個を含む 41 個という過去最多のメダルを獲得するなど、日本選手団の活躍ぶりが目立ちました。本県出身の選手では、レスリング女子 63 キログラム級で、川井梨紗子選手が見事金メダルを獲得したほか、柔道の松本薫選手や、本町にゆかりのある競泳の小堀勇氣選手が、それぞれ銅メダルを獲得しました。

日々努力を重ねられた一流選手の勇姿は、どの競技においても、私たち国民に大きな感動と元気を与えてくれました。4 年後に開催される東京オリンピックでは、本町から出場する選手が誕生することに期待したいと思います。

また、8 月 6 日、7 日の両日、能美市を主会場として、第 68 回石川県民体育大会夏季大会が開催されました。本町からは、30 競技 600 人にのぼる選手・役員が参加し、団体の部で、一般女子の綱引きで優勝したほか、個人の部では、一般男子の水泳背泳ぎとレスリング 57 キログラム級、壮年男子の相撲、壮年女子のゴルフの競技で、それぞれ個人優勝し、総合で男子が 13 位、女子が 10 位の成績を収めました。炎天下の中、頑張った選手の皆様のご健闘を讃えるとともに、応援していただきました関係者、町民の皆様方に心より感謝を申し上げます。

次に、志賀町消防団土田分団の全国大会出場についてであります。去る 7 月 30 日に開催された第 64 回石川県消防操法大会において、土田分団が見事優勝の栄誉を勝ち取り、10 月 14 日に長野市で開催される全国消防操法大会に出場することが決定しました。本町から全国大会に出場するのは、昭和 47 年の富来町第一分団以来、実に 44 年振りの快挙であり、分団員の皆様のたゆまぬ精進と努力に敬意を表するものであります。全国大会でも、練習の成果を存分に発揮され、石川県代表として、志賀町消防団の技術力の高さを示していただきたいと思っております。

次に、移住・定住の促進についてであります。今月 3 日、大和ハウス工業株式会社と、移住・定住の促進と空き家対策などに関する連携協定を締結しました。大和ハウスが開発した志賀の郷リゾート内には、現在約 160 世帯の方々が定住しており、町では大和ハウスの知名度とノウハウを生かして、移住・定住の候補地として本町を選んでいただけるよう、町の魅力を発信していきたいと考えております。すでに今月 27 日、28 日に、大和ハウスが大阪市で開催した移住希望者向けのセミナーに志賀町のブースを設け、町の取り組みを紹介してきたところであり、今週末に東京で開催されるセミナーにも参加することとしております。

また、来月には、大阪本社、東京本社、金沢支社の中に、志賀町の移住PRコーナーを設置し、空き家情報も提供しながら移住者を呼び込む対策を充実させていきたいと考えております。なお、今定例会において、大和ハウスと連携して実施する移住体験ツアーにかかる費用や、ちょい住み体験施設の借上料などを、補正予算に計上させていただきましたので、ご審議をお願いするものであります。

また、定住促進住宅地、みらいとうぶCブロックの分譲状況については、先の定例会で、残り15区画となった旨の報告をさせていただきましたが、それ以降、新たに町外の方から2件、町内の方から4件の申し込みがあり、残すところ9区画となりました。

町としては、順調に分譲が進んでおり、さらなる需要が見込めることから、新たにBブロックの宅地造成に取り掛かりたいと考えており、今定例会において、開発行為許可申請に必要な測量調査・設計にかかる経費を補正予算に計上させていただきましたので、ご審議をお願いするものであります。今後も、公園や道路などの周辺居住環境の整備を図り、安全・安心で住みよい住宅地を提供することにより、若者の移住・定住を促進していきたいと考えております。

次に、ふるさと納税の推進についてであります。ふるさと納税制度は、ふるさとに貢献したい、ふるさとを応援したいという思いを実現するために、平成20年度の税制改正により創設され、昨年、個人住民税の特例控除上限額の拡大や手続きの簡素化などがなされたところであり、全国的に、金額、件数とも、大幅に伸びている状況にあります。

こうしたことから、本町においても、本年9月から、ふるさと納税ポータルサイトを活用し、インターネットによる申し込みやクレジットカード決済が活用できるようにするなど、手続き面での利便性の向上を図ることにより、ふるさと納税の利用拡大につなげていきたいと考えており、今回、必要な経費を補正予算に計上し、ご審議していただくこととしております。

併せて、全国的に行われている寄附者に対する返礼品については、昨年推奨した優良特産品に加え、町内の宿泊利用商品などを追加していくこととしており、このことにより、全国に志賀町ブランドの特産品や町の魅力が広く発信されるものと思っております。

優良特産品につきましては、昨年21点が推奨されておりますが、本町には、

まだまだ全国に誇れる逸品が数多くあると考えております。本年度も引き続き募集しているところであり、現在、一次・二次産品ともに、数点の応募をいただいているようであります。今後も、優良特産品推奨事業により、新たに志賀町オリジナルとなるような特産品を見出し、充実させることで、地場産業の振興と町の認知度の向上を図るとともに、ふるさと納税の利用拡大にもつなげていきたいと考えております。

次に、交流人口の拡大についてであります。町では、本年度、国の地方創生加速化交付金を活用し、本町の地域資源を活かした新たなイベントや観光アイテムの企画立案、地域食材を活用した土産品やスイーツの開発、旅行商品の開発のほか、志賀町版DMO法人の設立に向けた交流人口の拡大を推進するための様々な取り組みを進めているところであります。

具体的には、新たなイベントとして、本年10月1日から12月25日までの86日間、増穂浦海岸の世界一長いベンチ周辺において、西能登里浜イルミネーション・ときめき桜貝廊と題したイベントを開催する予定であります。太陽光発電付きLED、ペットボトルを装飾するなどし、幻想的な空間を演出することで観光客が減少する冬期間の誘客促進を図り、交流人口の拡大につなげていきたいと考えております。

また、地域食材を活用した土産品等については、町ゆかりのキリシタン大名高山右近や、さくら貝をモチーフとしたお菓みに決定し、現在、町内の菓子店と協議をしているところであります。志賀町版DMO法人の設立に向けた計画及び滞在型の旅行商品の開発についても、現在、志賀町賑わい創出委員会で検討を重ね、専門家による講演会を開催するなどし、関係者の理解を深めながら進めております。これらの事業により、本町の地域資源に磨きをかけ、さらなる滞在型観光を目指した誘客促進を図り、交流人口の拡大につなげていきたいと考えております。

また、このような地方創生の取り組みに、町外在住者の視点も取り入れるため、7月12日に、本町では初めてとなる地域おこし協力隊の隊員として、大阪市出身の笠井良純さんに委嘱状を交付したところであります。笠井さんには、町内に住みながら、道の駅とぎ海街道で、地元食材を使った新たな商品を開発していただくほか、志賀町賑わい創出委員会のサポートなどをしていただいております。

の方から見る新鮮な視点と、若い方ならではの創造力と行動力で、本町に新しい風を吹き込んでいただきたいと思います。

次に、金沢美術工芸大学との連携協定についてであります。去る6月23日、金沢美術工芸大学と美術や工芸、デザインを通して、地域振興や人材育成を図るための連携協定を締結しました。金沢美術工芸大学には、これまでも今年で28回目となる志賀町を描く美術展や、県立志賀高校や志賀・富来中学校との連携事業において、講演会や絵画塾など、高度で専門的な指導をいただいていたところでもあります。今回の協定により、これまで実施してきた美術展や絵画塾などの事業を継続するとともに、今後、新しい事業の展開を図りながら、活力ある豊かな地域社会の形成につなげていくため、協議会を設置し、取り組みを進めていきたいと考えております。

次に、町内で目撃されたクマの対応についてであります。町では、7月初旬からクマの目撃情報が相次いで寄せられたことから、まずは、子供たちの安全確保のため、町内の小中学生1,340人全員にクマよけ用の鈴を配付し、対策を講じてきた中、7月19日、志賀原子力発電所周辺の防犯カメラに、初めてその姿が撮影されました。このような事態を受け、町では、現地に捕獲用の檻を設置し、毎日のパトロールに加え、防災行政無線により町民に注意喚起の広報を行ってきたところでもあります。その後、クマの目撃情報はありませんが、町としては、町民の安全と安心を第一に、その対策に万全を期していきます。

次に、志賀原子力発電所についてであります。去る、6月10日に、原子力規制委員会において、約2年ぶりに新規制基準への適合性審査が再開されました。また、本日の新聞報道によりますと、昨日、原子力規制庁において、次回以降の審査会合に向けた、追加データを含めた資料のヒアリングが行われたようであります。

町としては、引き続きその動向を注視していきたいと考えておりますが、北陸電力には、今後とも審議状況に応じた的確な対応を求めるとともに、審議された内容については、広く町民に対しわかりやすく丁寧に説明するよう求めていきたいと思っております。さらに、国には、事業者とも十分に議論を行い、審査結果については、住民が安心して納得が得られるようしっかりと説明責任を果たすことを要請していきたいと考えております。

それでは、本定例会に提案申し上げ、ご審議いただく案件について、順を追って、その大要をご説明申し上げます。案件は、平成 28 年度の一般会計及び特別会計の補正予算の議案が 8 件、平成 27 年度の各会計決算に係る認定が 12 件の、合わせて 20 件であります。議案第 62 号から議案第 69 号までは、平成 28 年度の各会計の補正予算であります。

議案第 62 号 平成 28 年度志賀町一般会計補正予算（第 2 号）については、歳入では、町税及び前年度決算における繰越金や普通交付税の交付決定に伴う増額などが主なものであります。歳出では、年度当初の職員異動に伴う給与費補正や、国県補助金などの増額配分を受け、介護計画に基づく地域密着型サービス等基盤整備事業の追加や、クマ被害対策に要する経費、ふるさと納税推進事業費、消防士田分団の全国大会出場経費などの増額、仮称富来防災センターの取付道路新設などの町道改良、赤住公民館の改築事業費などの計上を主として、所要額を補正するものであります。

議案第 63 号 平成 28 年度志賀町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）については、歳入では、国保システム改修に伴う国県支出金、基金利子の精算見込に伴う財産収入及び平成 27 年度決算に伴う繰越金を増額し、基金からの繰入金を減額するものであり、歳出では、国保システムの改修費を計上し、人間ドック助成金、基金積立金を増額するものであります。

議案第 64 号 平成 28 年度志賀町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）については、歳入では、平成 27 年度決算剰余金の繰越に伴い、繰越金を増額し、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金を増額するものであります。

議案第 65 号 平成 28 年度志賀町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）については、直海浄化センター機能強化事業に係る県補助金の額が決定したことから、歳入では、県支出金及び一般会計繰入金、下水道事業債を増額し、歳出では、工事請負費を増額するものであります。

議案第 66 号 平成 28 年度志賀町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）については、国の予算内示に伴い、業務委託料の減額、事業費の調整による運転管理委託料及び事業請負費の増額等、所要額を補正するものであります。

議案第 67 号 平成 28 年度志賀町地域し尿処理施設整備事業特別会計補正予算（第 1 号）については、合併浄化槽整備事業において、新規整備の要望に対する

事業費を増額補正するものであります。

議案第 68 号 平成 28 年度志賀町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）については、歳入では、平成 27 年度決算による繰越金、地域支援事業実施による国県支出金及び支払基金交付金、町繰入金を増額し、歳出では、地域支援事業の地域リハビリテーション活動支援事業費及び短期集中介護予防事業費の計上のほか、支払基金交付金返還金の増額等、所要額を補正するものであります。

議案第 69 号 平成 28 年度志賀町立診療所事業特別会計補正予算（第 1 号）については、歳入では、介護費収入の増額及び平成 27 年度決算による繰越金を計上し、歳出では、医師の特別勤務手当等の職員給与費の増額等、所要額を補正するものであります。

認定第 1 号から認定第 12 号までについては、平成 27 年度の一般会計などの 12 会計の決算について、関係法令の規定に基づき、監査委員の意見を付して議会に提出し、認定を求めるものであります。なお、決算の内容については、別途説明をさせていただきますので、本日の説明は省略させていただきます。

以上、本定例会提出案件についての概要説明を終わらせていただきますが、詳細につきましては、議事の進行に従い、私または関係職員が説明にあたりますので、議員各位におかれましては、何とぞ慎重なるご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。ありがとうございました。

越後敏明議長 説明を終わります。

（ 休 会 ）

越後敏明議長 次に、休会の件についてお諮りします。

議案調査等のため、明 8 月 31 日から 9 月 5 日までの 6 日間は、休会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし）

越後敏明議長 ご異議なしと認めます。

よって、明 8 月 31 日から 9 月 5 日までの 6 日間は、休会することに決しました。

次回は、9月6日午前10時から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

(午前10時20分 散会)

議 長 報 告

1 議長報告第33号

入札結果報告について

(平成28年8月3日 8件)

2 議長報告第34号

委員会調査報告書について

- ・定住対策特別委員会委員長

3 議長報告第35号

平成27年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書の提出について

4 議長報告第36号

例月出納検査の結果について

(平成28年8月24日実施分)

5 議長報告第37号

健全化判断比率報告書及び資金不足比率報告書について